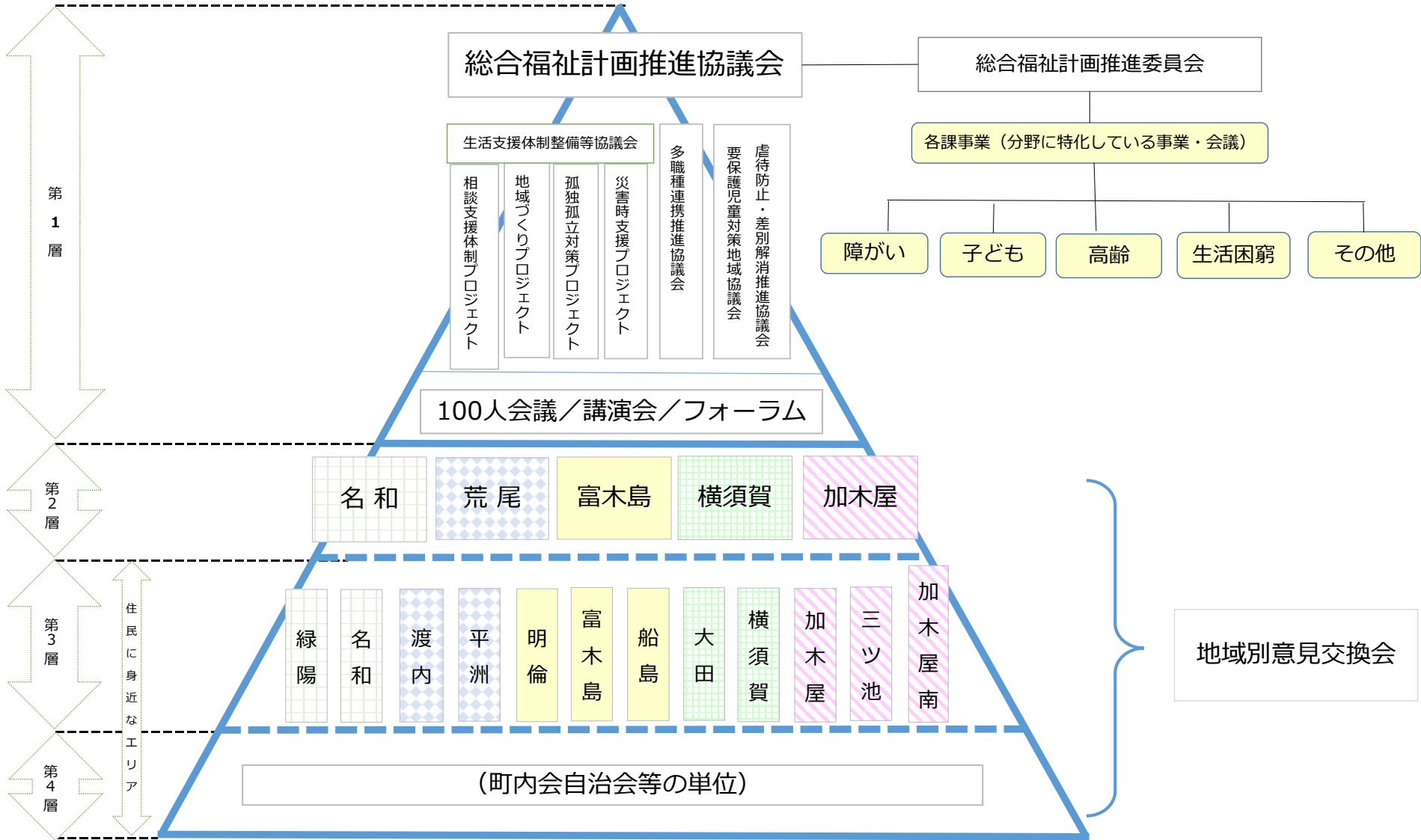


指標の算出・目標値

*まちづくり指標

施策	評価指標	基準値 R4年度	5年後 R10年度	10年後 R15年度	数値取得 方法	算出方法
施策1 気軽に相談できる体制の強化します	福祉に関する相談先を知っている人の割合	59.1%	64.0%	68.9%	市民意識調査	市民アンケート「市役所以外に福祉に関する相談窓口があることを知っている」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合	81.2%	85.5%	89.8%	市民意識調査	市民アンケート「生活の困りごとを、気軽に相談できる相手がいる」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	相談マーク（ピンバッジ）の配布数	294個 (R5.10月末現在)	3,300個	4,000個	業務取得	相談マーク（ピンバッジ）を配布した人の累計数
施策2 コミュニティの中で支え合える体制を整備します	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合*	34.6%	40.1%	45.6%	市民意識調査	市民アンケート「お住まいの地域では、住民同士の支え合い、助け合い（相互扶助）ができています」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	地域福祉活動に担い手として参加している人の割合	14.8%	21.7%	28.6%	市民意識調査	市民アンケート「この1年間にお住いの地域における福祉活動に参加した」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	1年間に地域別意見交換会に参加した人数	381人/年	820人/年	1,560人/年	業務取得	1年間に1層から4層で実施した地域別意見交換会（福祉関係）に参加した人数（100人会議含む）
施策3 一人ひとりの生活について考える機会を増やします	地域生活課題に関わるサポーター数	241人	335人	430人	業務取得	地域生活課題に関わるサポーター数（地域共生こころんサポートセンター支援会員、チームオレンジ、子育てに関わるサポーター等）
	1年間に福祉教育を受講した人数	9,221人	12,000人	15,000人	業務取得	1年間に福祉教育（学校での福祉体験教室を含む）を受講した人数
施策4 市民の権利をまもり社会とのつながりが持てるよう支援します	1年間に地域住民から相談がつながった件数	114件	300件	400件	業務取得	地域住民等から、自分の家族以外の人（世帯）の相談を受けた年間件数（虐待に関するものは除く）
	1年間に権利擁護に関わる講演会・研修等の参加人数	62人	170人	250人	業務取得	1年間に権利擁護に関わる講演会・研修等の参加人数
	本市における自殺死亡率	13.2	11.2	9.2	業務取得	本市における人口10万人あたりの自殺死亡者数
施策5 全ての市民が役割を持ち参加できる機会を増やします	障がい者が社会参加できていると感じている人の割合	37.2%	42.2%	48.2%	市民意識調査	市民アンケート「障がい者が地域のなかで社会参加できている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	社会参加・交流をしている高齢者の割合	37.8%	44.2%	50.6%	市民意識調査	市民アンケート「仕事やボランティア又は地区活動などで社会参加をしたことがある」で「はい」と回答した高齢者（65歳以上）の数/アンケート回答総数（65歳以上）×100
	民間との連携により福祉活動を実施している事業所等の数	8か所	44か所	66か所	業務取得	1年間で民間との連携により福祉活動を実施している事業所等の数（福祉体験、職場体験、社会貢献）

施策	評価指標	基準値 R4年度	5年後 R10年度	10年後 R15年度	数値取得 方法	算出方法
施策6 安心して生活できるよう身近な場所で支援します	障がい者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合 *	47.1%	51.8%	56.6%	市民意識調査	市民アンケート「障がい者が地域のなかで安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合 *	55.8%	59.4%	63.0%	市民意識調査	市民アンケート「高齢者が安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	避難行動要支援者個別避難計画の作成率	61.6%	70.0%	90.0%	業務取得	避難行動要支援者個別避難計画の作成数/避難行動要支援者数×100
施策7 子ども・子育て世代への支援を充実させます	子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合 *	86.4%	88.7%	91.1%	市民意識調査	市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人のうち、「子育てしやすいまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人の数×100
	子育ての悩みについて相談する場を知っている人の割合	46.9%	49.6%	52.4%	市民意識調査	市民アンケート「子育てについて相談の場を知っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合（施策2の再掲） *	34.6%	40.1%	45.6%	市民意識調査	市民アンケート「お住まいの地域では、住民同士の支え合い、助け合い（相互扶助）ができています」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
施策8 支援を必要とする子ども・若者・家庭への支援体制を充実させます	1年間のサポートプラン作成件数	142件	185件	230件	業務取得	1年間の妊婦・子ども家庭のサポートプラン作成数 ※サポートプランは同意必要
	発達に関する支援者研修受講者数	374人	750人	1000人	業務取得	支援者向け発達支援研修の年間受講者数の累計
	生活・学習支援の場の数	4か所	9か所	14か所	業務取得	福祉的支援が必要な子ども・若者に対する生活・学習支援の場（ほっとプラザの学習・生活支援、こどものつどいの場事業、こども食堂など）の数。ただし、宅食サービスのみで居場所が設置されない場合は除く。
施策9 子どもが元気に育つ環境を整備します	多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	64.5%	71.6%	78.7%	市民意識調査	市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人のうち、「多様な保育ニーズに対応できる場所がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人の数×100
	地域子育て支援拠点における子どもの年間延べ利用者数	79,312人	102,000人	122,000人	業務取得	1年間の地域子育て支援拠点における子どもの延べ利用者数
	身近に子どもが安心して過ごせる場（家庭や学校を除く）があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合	74.9%	79.7%	84.4%	市民意識調査	市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人のうち、「身近に子どもが安心して過ごせる場（家庭や学校を除く）がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人の数×100



令和 5 年（2023 年） 月 日

東海市長 花 田 勝 重 様

東海市総合福祉計画推進協議会

会 長 後 藤 文 枝

第 4 次東海市総合福祉計画について（答申）

令和 4 年（2022 年）7 月 25 日付け福第 195 号で諮問のありましたこのことについては、本協議会では、今後 10 年間の福祉施策のあり方について議論を重ね、別添の改定案のとおり結論を得ましたので下記のとおり答申します。

記

少子高齢化の進行、単身世帯の増加、地域におけるつながりの希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の長期にわたる感染拡大の影響により、経済的困窮や孤独・孤立の課題が顕在化し社会環境が大きく変化しています。いわゆる 8050 問題、ヤングケアラー、貧困など、現代の複雑化・複合化する課題のほか、災害時における対応は、高齢・障がい・子ども・生活困窮といった単一の分野だけでは対応が難しく、分野を超えた連携が必要となります。特に孤独・孤立の問題については、人生のあらゆる場面において誰にでも起こることが考えられるため、社会全体で対応しなければならない問題であると言えます。

これらの社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの支援体制や「支え手」「受け手」という関係を超えて、あらゆる住民や事業者等が主体的に参画し、世代や分野を超えてつながることで、誰もが役割を持てる地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進することが求められています。

今後は、施策の推進にあたり、これまで積み上げてきた「0 歳から 100 歳の地域包括ケアシステム」を普遍化することで、地域福祉を総合的に推進し、包括的な支援体制の構築や重層的支援体制整備事業の推進に寄与できるものと考えます。

諮問された第 4 次東海市総合福祉計画（素案）は、「おもい つながり ささえあう」を基本理念とし、分野別に施策を立てるのではなく、目的別に施策を立て、住民一人ひとりが多様な価値観を認め合い、つながり、相互に支え合うことで、地域で安心し

て暮らし続けられるための包括的な支援体制の構築の推進をするもので、ソーシャルサポートネットワークの構築、個別支援によるセーフティネットの強化、子どもを真ん中にすえた地域づくりの視点からも、計画の方向性として適切なものです。

また、令和6年（2024年）4月1日より施行される孤独・孤立対策推進法も踏まえ、若者支援を中心とした孤独・孤立対策について、相談支援体制の構築や地域づくりと一体的に推進されることに加え、近年、増えている自然災害に備えた災害時の福祉支援体制の整備についても、更なる推進がされることを期待します。

なお、計画の推進にあたっては、行政、社会福祉協議会、地域住民、事業者がそれぞれ、主体的な参画のもと協働で推進されるとともに、適切に進行管理に努め、重点推進項目をはじめとする計画内容に対し、積極的に取り組んでいただくよう要望します。